

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
電気通信番号政策委員会（第14回）
議事録

1 日 時

平成27年7月9日（木） 13時00分～15時00分

2 場 所

総務省 10階 総務省第1会議室

3 出席者

(1) 構成員

酒井専門委員（主査）、相田委員（主査代理）、池田専門委員、一井専門委員、
河村専門委員、三友専門委員

(2) 総務省

吉田電気通信事業部長、高橋総務課長、塩崎電気通信技術システム課長、
堀内番号企画室長、瀬島番号企画室課長補佐

4 議 題

(1) 事業者ヒアリング

・「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」について

①株式会社NTTドコモ

②KDDI株式会社

③ソフトバンク株式会社

④株式会社インターネットイニシアティブ

(2) その他

5 模 様

開 会

【酒井主査】 それでは、そろそろ時間ですので、情報通信審議会電気通信事業政策部会電気通信番号政策委員会の第14回会合を開催いたします。本委員会の主査の酒井です。よろしくお願ひいたします。

配布資料の確認

【酒井主査】 最初に事務局から、配付資料の確認をお願いいたします。

【瀬島番号企画室課長補佐】 議事次第に従いまして、配付資料を確認させていただきます。資料14-1：NTTドコモ様提出資料、資料14-2：KDDI様提出資料、資料14-3：ソフトバンク様提出資料、資料14-4：インターネットイニシアティブ様提出資料。参考資料1：事業者ヒアリング項目、参考資料2：携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方でございます。

過不足等ございましたら、事務局へお申しつけください。前回の第13回会合の議事録につきましては、現在構成員の皆様を確認中ですので、内容の確認ができ次第、構成員の皆様へ発送するとともに、総務省ホームページへ掲載させていただきます。

議題（1）事業者ヒアリング

・「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」について

【酒井主査】 それでは、議題に入ろうと思います。「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」、この検討のために、本日と次回会合の2回に分けて、関係の事業者へのヒアリングを実施いたします。本日は、携帯電話・PHS事業者及びMVNO事業者を対象として行います。また、ヒアリング内容は公開を前提として実施させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず携帯電話・PHS事業者にご説明いただきまして、質疑応答は最後に一括して時間を設けたいと思います。

また、皆様のお手元には、参考資料1としてヒアリングの項目、参考資料2として前回会合の説明資料を配付しておりますので、適宜ご参照ください。

それでは、最初にNTTドコモ殿より説明をお願いします。

① 株式会社NTTドコモ

【NTTドコモ】 本日は、このような発表の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

6月30日開催の電気通信番号政策委員会第13回会合で提示されたヒアリング項目に基づき、当社の意見をQ&Aという形で説明していきたいと思っております。

まず、携帯電話・PHS事業者ヒアリング項目1-1「現状、携帯電話番号を利用するM2Mサービスとして、どのようなサービスを提供しているか」ということですが、弊社としましてはデバイス、SIM、ネットワークサービスを提供しております。デバイスではドコッチ、ユビキタスモジュール等があり、ネットワークサービスでは法人向けにビジネスmoperaという名称で提供しているものがございます。これらを単独で提供する場合もあれば、組み合わせるような場合もございます。

ユビキタスモジュールの事例は、資料にございますとおり、配送管理から遠隔検針、カーナビ、カメラ遠隔監視等々いろいろございますけれども、特に遠隔検針につきまして、具体的な事例を次のページでご説明します。こちらは既に報道発表させていただいておりますが、農林水産省の特区として位置づけられている新潟市とのコラボレーションでございます。新潟のベンチャー企業等と組みまして、農業分野におけるICTということで、水田の水位ですとか水温あるいは気温といった記録を管理・監視するという遠隔監視の取組を立ち上げたところでございます。

続きまして、M2Mサービスの利用形態について説明したいと思います。個人での利用と、法人での利用がございまして、個人利用は、先ほど申しましたドコッチ、子供の見守り用の時計型のウェアラブル端末や、撮った写真をスライドショーのように展開できるフォトパネルがございます。法人利用におきましては、弊社が提供したSIMに、法人ユーザー様が付加価値を加えて自社利用、あるいは他社様へ提供するといったものがございます。

次のページです。議論のポイントとして考えているのがこちらでございまして、同じ「デバイス」であっても、ソリューション等のサービスを加えたり、利用される形態によって「M2M」サービスに該当する場合があります。例えば、USBデータ通信モジュールという同じデバイスであっても、パソコンに差して使う場合と、カーナビとして使うような場合がございます。パソコンに差して使う場合はインターネット経由で広くいろいろなデータ通信ができますが、カーナビとして使うような場合はインターネット上の特定のコン

テンツサーバに、クローズドな接続をして情報を更新していきます。これはまさにマシン・ツー・マシンの通信でございまして、今回M2Mと定義できるものかなと思っています。M2Mの定義をどうするかというのが、今回の議論でも非常に重要かなと思っていて、この端末はM2Mだね、スマートフォンは携帯だねとデバイスで分けられれば非常に明確ですが、利用の仕方によって、どう定義するかが変わってくるというところがございます。

続きまして、ヒアリング項目の1-2「今後、携帯電話番号を利用するM2Mサービスの需要の伸びをどのように想定しているか（携帯電話番号以外の識別子等の利用を想定している場合は、当該識別子についてどのような想定をしているか）」という質問ですが、需要の伸びとしましては、総務省の資料でも出ており、NTTアドバンステクノロジー様、あるいはいろいろなシンクタンクの需要予測から2020年の段階で4,000万から5,000万になるのではないかと考えております。

携帯電話番号以外の識別子の利用は、現状はまだ想定していないというのが弊社の考えでございます。

続きまして、ヒアリング項目1-3「今後、M2Mサービスを除く携帯電話番号の需要の伸びをどのように想定しているか」に対する回答でございます。右下にグラフ、これは前回の電気通信番号政策委員会の資料でございまして、凡例がないのですけれども、青色の部分が音声です。赤色の部分がデータ専用、緑色の部分が通信モジュールということで、通信モジュールであったり、データ専用の部分が伸びてきているのが分かると思います。データ専用が全てM2Mかという、先ほどご説明したとおり、データ通信専用であっても、パソコンに差すような場合は一般利用ということでM2Mとは言いつらいのかなとは思っておりますが、この赤色の部分データ専用のところの多くの部分がM2Mではないかと考えますと、今の需要の伸びというのはM2Mの伸びにかなり支えられているところがあって、それを除くとなると、携帯・PHSの番号の推移というのは鈍化傾向になるのかなと考えます。ただ、左下にある「但し」のところですが、MVNOさんの需要は今も伸びつつありますし、今後も伸びていくという想定は容易に成り立つと考えられます。また、2020年のオリンピックをひかえて、訪日外国人の数は非常に増えていくのではないかと考えたことも考えますと、単純に鈍化ということではなくて、こういった需要も考慮に入れないといけないと考えてございます。

ヒアリング項目2-1「携帯電話網を利用するM2MサービスにM2M専用番号を設けることについて、どのように考えるか」につきましては、M2Mに専用番号を設けること

が最も有効な手段かなと考えております。

次のページでございます。ヒアリング項目 2-2 「M2M専用番号を設ける場合、どのような番号又は識別子及び桁数が良いと考えるか」という質問でございますが、使用状況が低い番号帯をM2M専用番号として利用することが望ましいと考えます。右表の使用状況を見ますと、020番号は発信者課金のポケットベルに使われております一部を除けば、ほとんど空いているという状態ですので、020番号帯がよいのではないのでしょうか。まだ未使用の030番号、040番号は、今後どのようなサービスが出てくるかわかりませんので、ここはもう少し保留すべきではないかと考えております。

識別子については、MSISDN、つまり従来どおりの電話番号がよいのではないかと考えております。現状、法人利用のM2Mサービスでは、電話番号によってサービスの提供・管理がされておりますので、そういった意味からも、MSISDNで識別するのが一番親和性がいいかなと考えております。

桁数についても、先ほどの需要予測において2020年で4,000万から5,000万となっていたことを考えますと、11桁で十分ではないかと。仮に桁増し、あるいは識別子を別にする場合は、この※印のところにあるとおり、莫大な費用がかかる、あるいは開発期間が長期にわたるといったことが考えられますので、この辺の課題をクリアしていかなければいけないと考えてございます。

ヒアリング項目 2-3 「M2M専用番号を設ける場合、携帯電話事業者間又は携帯電話事業者以外の電気通信事業者との間でどのような影響又は留意すべき事項があるか」でございます。M2Mというとパケット通信が主流です。それは間違いないところでございます。ただ、M2M専用番号はパケット通信さえできればいいのかというと、決してそうではないというのが、この資料で述べたいところでございます。

確かにスマートメーターはじめ、マシン・ツー・マシンですから、データ量も少量ですし、パケット通信中心であることには変わりありませんが、例えばスライド中央の、車に搭載して事故のときに緊急通報するエマージェンシーコールのようなサービスの場合、音声通話が必要になる。あるいはエレベーターなどで閉じ込めがあった場合に、その連絡を音声で行いたいという要求がユーザー側からあるということです。

それからスライド右側、これは自販機の例となっております。自販機も確かに遠隔監視しておりますが、常時監視していると電気代等々、通信料もかかるという問題があります。そのため、センター側のサーバーからSMSを送信し、自販機側で受信させることによっ

て通信モジュールを起動させ、そのときの在庫状況とか、故障していないかという情報を取得するという、起動のための仕掛けとしてSMSを使っている事例もあり、パケット通信だけではなく回線交換ですとかSMSとか、そういったものも用途として存在するというを考えなくてはいけないと思っております。

それからヒアリング項目2-4「M2M専用番号を設ける場合、現に利用している利用者への影響をどのように考えるか、利用者保護の観点からどのような方策が考えられるか」ということですが、M2M専用番号を設けて、そちらに強制的に移行することになった場合には、法人ユーザー様の同意が必須であると考えてございます。

既存のユーザーがずっと昔の番号帯を使用したままでいいのかという問題については、法人ユーザー様における機器更改がSIM交換を伴うシステムの置き換えとなりますので、そのタイミングでM2M専用番号帯に移行することは可能性として十分あり得るのかなと考えてございます。

それからヒアリング項目2-5「M2M専用番号の指定基準についてどのように考えるか」ということですが、M2Mといいますのは通常の携帯電話の番号と違わせて、商品の組み立て段階よりも前の段階、基盤部品という言い方をするそうなのですけれども、その段階で番号の書き込まれたSIMが必要になります。また、ロットでかなりの数が出ることから、製造の前段階で大量の番号が必要となりますので、そういったことも考慮して、従来の指定基準とは別の指定基準が望ましいと思っております。

また、具体的にどれぐらい、どういったものがというのは、ここの下の※印にあるとおり、案件によって必要となる時期とか数が全く違ってくるということですので、一律にこういう指定基準がよいというもの、またこれは難しいと思っているところでございます。

ヒアリング項目3-1「携帯電話番号の枯渇対策として電気通信番号指定基準を見直す場合、どのような影響又は留意すべき事項があるか」ということですが、現在弊社では、必要とする電気通信番号の数について、単純に指定基準の計算式にあてはめて算出するのではなく、さらにそれを精査した上で申請しているところでございます。ただ、今後サービスの高度化や、MVNO様をはじめ、いろいろな利用が増えてくることを考えますと、基準は基準として守りつつも、特殊な需要等が起きた場合に柔軟な対応ができる申請の在り方というもの、ぜひ考慮いただきたいと考えてございます。

最後でございますが、ヒアリング項目3-2「将来的な携帯電話番号の枯渇対策として、どのような方策が考えられるか」ということですが、携帯電話番号には、今までも

0A0番号を使っておりましたので、引き続き0A0番号を利用することが望ましいと思っております。今現状090番号、080番号、070番号ときておりますので、その連続性を考慮し、060番号というのが受け入れやすいのではないかと考えてございます。

以上、NTTドコモの説明になります。ご清聴ありがとうございました。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

② KDDI株式会社

【酒井主査】 それでは続いて、KDDI殿より説明をお願いいたします。なお、御社におかれましては、固定電話事業者に対するヒアリング項目というのが増えておりますので、その分についてもよろしく申し上げます。

【KDDI】 では、KDDIから説明させていただきます。説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。

表紙をめくっていただきまして、まず、ヒアリング項目1-1「現状、どのようなM2Mサービスを提供しているか」ですが、お手元にお配りさせていただいております弊社資料の別紙1に例示をさせていただいております。この内容につきましては、前回総務省様、あるいは、ただいまNTTドコモ様からご説明がありましたとおり、いわゆる位置情報を使った商用車や乗用車の運行管理に使われたり、GPSを使った見守り型の携帯電話ですとか、あるいは工事現場におきます重機の管理や水門の開閉情報や水位計といったところにも使われております。こういったところをご案内させていただきます。

あとは自動販売機の絵がありますけれども、自動販売機の中の在庫管理や、実際にどれぐらい今お金がたまっているかですとか、あと、オンラインのポータブル端末によるクレジットカード決済といったところに使われてございます。

続きまして、ヒアリング項目1-2「今後、携帯電話番号を利用するM2Mサービスの需要の伸びをどのように想定しているか（携帯電話番号以外の識別子等の利用を想定している場合は、当該識別子等についてどのような想定をしているか）」と、ヒアリング項目1-3「今後、M2Mサービスを除く携帯電話番号の需要の伸びをどのように想定しているか」について、併せてご回答させていただいております。参考資料2の7ページにありますとおり、携帯電話番号について、現行の伸びが続いた場合、指定ベースでは平成30年頃に070番号が足りなくなってくるのではないかとということを弊社でも想定しております。

今後の需要の伸びをもたらすものといたしまして、M2Mサービスにつきましては、IoTやM2Mが今後も市場をけん引していくのではないかと考えておりますし、携帯電話につきましては、M2Mを除きましても、先ほどNTTドコモ様からもありましたが、MVNO事業者様の市場が今後も成長していくのではないかと考えておりました。そういったところが鍵を握っているのではないかと考えております。

続きまして、ヒアリング項目2-1「携帯電話網を利用するM2MサービスにM2M専用番号を設けることについて、どのように考えるか」ということをございます。質問が大きく変わしまして、M2M専用番号というところをございますけれども、これも先ほどNTTドコモ様から、M2Mサービスにつきましては、実際にご利用いただく大分前からというお話がありました。また経験上、実際にご契約いただいてから比較的短期間のうちに大量の番号を要求されるということが確認されております。

こういったサービスの特徴を捉えますと、従来の、いわゆる「もしもし、はいはい」の携帯電話番号の指定基準とは異なる番号の番号帯と、新たな指定基準というものを設けることにつきましてご検討いただくのが望まれると考えてございます。

ただし、先ほどNTTドコモ様からありましたけれども、M2M専用番号というものを仮に導入した場合、既に現行の携帯電話番号でご利用いただいているユーザー様の番号を強制的に変えなければいけないといったことを考えますと、非常に大きなインパクトがエンドユーザー様に生じるものと考えております。こういったことがないように、柔軟な運用ができることが必要と考えております。

ヒアリング項目2-2「専用番号を設ける場合、どのような番号又は識別子、及び桁数が良いと考えるか」、ヒアリング項目2-3「M2M専用番号を設ける場合、携帯電話事業者間又は携帯電話事業者以外の電話事業者との間でどのような影響又は留意すべき事項があるか」、ヒアリング項目2-4「M2M専用番号を設ける場合、現に利用している利用者への影響をどのように考えるか、利用者保護の観点からどのような方策が考えられるか」につきまして、ご質問いただいております。固定電話事業者としても同意見として説明させていただきますが、実際の接続事業者様の網改修や、エンドユーザー様の設備のインパクトや、それらに対応する期間というものを考えますと、現行の0A0番号の番号体系で、現行の桁数である11桁で導入いただくのが、今現状は適当かなと考えてございます。

ここで言います「対応に要する期間」というところは、平成30年頃に現行070番号が指定ベースで不足してくるのではないかとすることを考えますと、こういった新しい識

別子や桁増しを検討して、実際に設備的に対応していく期間であり、対応する前に番号が足りなくなるといったことも想定しておかなければいけないのかなと思っております。

具体的なM2M専用番号としては、M2Mサービスの特徴といたしまして、通信を行う際、エンドユーザー様は番号というものをあまり意識することがないことも踏まえ、既に用途が設定されている番号であって、あまり今後使用率が伸びないと考えられる番号、具体的には020番号や060番号が該当するかと思いますけれども、そういった番号の利活用というものの検討が適当かなと考えているところでございます。

影響又は留意すべき事項として、接続性を求める使い方もございますけれども、比較的多くのM2Mサービスにおきましては、逆に弊社の網内に閉じた使われ方もするというところを確認しております、そういったところを捉えますと、いわゆる旧1種事業者様との指定設備との接続義務というものを緩和する検討も可能かなと考えてございます。

最後に、利用者保護の観点というところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、大きな影響が生じるおそれがありますので、そういったことがないように今後ルールを決めていく必要があると考えています。

ヒアリング項目2-5「M2M専用番号の指定基準についてどのように考えるか」ということにつきましては、お手元の別紙2をご覧くださいと思っておりますけれども、現行の携帯電話番号につきましては、M2M専用番号にかかわらず、こういったスケジュールで進められております。春先に申請をさせていただくと、利用開始できるのが年末というような、ざっくりとしたスケジュールになります。先ほどご説明させていただきましたけれども、M2Mサービスの契約をいただく際には比較的短期間のうちに大量の番号を要求されることもありますので、突発的な需要、特別な需要といったものに配慮していただきたいと思っております。そういった場合、M2Mサービスにおいて、使用が終わった番号につきましては、特にエンドユーザーさんが実際に手に触れて使う番号ではないことから、すぐまた利用可能な番号として現場に戻せるという特徴があるのではないかと考えております。そういったところを考えると、現状の増加係数込みの計算式では、使用率0.85という形で、解約後一定期間休止させる番号が含まれておりますので、M2M専用の指定基準があったほうがよいのかなと考えているところでございます。

続きまして、これは固定電話に特化したところでございますけれども、固定電話事業者ヒアリング項目2-6「スウェーデンでは固定電話網で利用するM2M専用番号を設けているが、どのように考えるか」ということにつきましてご質問いただいておりますが、現

時点において特に必要とは考えてございません。確かに固定電話網でもM2M的な利用のされ方、ネットワークや回線サービスの利用のされ方がないわけではないのですが、現状はモデム通信であるとか、IPアドレスを使った通信が行われていますので、特に必要ということは考えていません。

続きまして、携帯電話番号の枯渇対策について、ヒアリング項目3-1「携帯電話番号の枯渇対策として電気通信番号指定基準を見直す場合、どのような影響又は留意すべき事項があるか」というご質問いただいております。現状の携帯電話の契約数は増加傾向を確認しており、また先ほど申し上げましたとおりMVNOの普及によってさらに増加する可能性があるのではないかと考えております。最近の番号の利用実績を踏まえると、突発的需要にも対応できるように、ある程度の特需にも耐えうるような指定、あるいは番号利用可能となるまでのリードタイムの短期化など柔軟な対応も検討の選択肢の1つと考えられるのではないかと考えてございます。

指定基準の見直しにつきましてですけれども、お手元にお配りさせていただいた資料の別紙3では、番号指定を受けてから、実際に利用開始できるまでのことを書いております。下にギザギザの線がありますけれども、番号を申請させていただいてから実際に消費していくまでの間に突発需要があった場合は、いただいた番号のリソースの中で吸収してまいりました。ここをある程度考慮して、今後指定基準の見直しをしていただく必要があるのかなとも思っています。あるいは別の解法といたしまして、実際に利用開始可能となるまでのリードタイムを詰めるという検討も、してもよいのかなと考えているといったところでございます。

それと、資料4ページで、「最近の利用実績」のところに※印をつけさせていただいておりますけれども、あくまでも弊社の中の実績でございますが、春頃に指定をいただいた番号が利用開始可能となる時期が12月あるいは1月ごろなのですけれども、その直前の使用率について、過去4年間の状況を見ますと、おおむね8割程度に達しています。残る2割程度がいわゆる余裕分ということで、突発需要に対応したり、あるいは休止番号をこの20%の中で処理しているといったところでございます。

最後の質問になりますけれども、ヒアリング項目3-2「将来的な携帯電話番号の枯渇対策として、どのような方策が考えられるか」ということにつきましては、まずは新規0A0番号の導入というものがあるのではないかと考えておりますし、番号桁数の桁増しなどの対策も併せて考えられるのかなと考えております。

M2Mサービスに関しましては、ITU-Tでご検討されているということでご案内いただいておりますけれども、プライベート番号や新識別子の導入等々につきまして、今後の番号の消費状況や技術開発、あるいは標準化の動向を注視しながら継続検討することが適切かと考えているところでございます。

以上でございます。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

③ ソフトバンク株式会社

【酒井主査】 それでは、ソフトバンク殿より説明をお願いいたします。御社におかれましても同様に、固定電話事業者に対するヒアリング項目についても、ご回答よろしく願います。

【ソフトバンク】 本日は、このようなご説明の機会をいただきまして、どうもありがとうございます。我々からは、酒井主査からお話がありましたように、携帯電話・PHSと固定系、2つの場面でご説明をさせていただきたいと思っております。

では初めに、携帯電話・PHSに関わる場所からご説明をさせていただきます。まず、携帯電話・PHS事業者ヒアリング項目1-1「現状、携帯電話番号を利用するM2Mサービスとして、どのようなサービスを提供しているか」ということでご質問いただいているところです。

資料の2ページをご覧ください。この図をご説明させていただくと、今回H2Hと我々で名前をつけさせていただいておりますけれども、人から人へということで、普通の携帯電話とかスマートフォンの通話のイメージ、もしくはSNSのやりとりのイメージが上の部分になります。

それから、今回テーマになっておりますM2Mということで、まさにマシンとマシンだけのコミュニケーションというのが下の部分という形になります。あえてグラデーションがかかっているのは、ちょうど中間的なものがあるためです。あるときはM2Mという解釈もありますし、あるときはH2Mなのかもしれません、人からマシンに対するコミュニケーションを取りにいくというケース、そういったものが存在いたします。

例でいくと、先ほどNTTドコモ様からご説明ありましたように、同じデバイスであっても使い方によってはM2Mですし、あるケースはそうではないという捉え方ができるというのが、ここのゾーンではないかと捉えております。

商品では、わかりやすく言うとタブレットです。法人の方が例えば契約内容の確認だとか、各種センサーの状態を見に行くときはM2Mに近い動きをするかと思えますけれども、タブレットで、例えば映像を使いながらコミュニケーションを取ったり、テレビ会議とか、そういったときには、より上のゾーンに近い性格を持っていると捉えております。

ただ、ここ以降の説明に関しては、携帯電話・PHSの使い方以外のものをM2Mと一旦整理をさせていただいて、この後の需要だとか番号の特性というところをご説明させていただきたいと思っております。

M2Mサービスについては、NTTドコモ様、KDDI様からもご説明ありましたので、ここは簡単にお話しさせていただきますと、テレマティクス、皆さんももしかしたら車の中で、このテレマティクスをふだんの生活の中で使われているかもしれませんけれども、ナビの位置情報プラス、音声でコールセンターにつないで、オペレーターが行き先を設定して車に返してくれるというサービスもございます。位置情報、渋滞情報、もしくは地図のデータの更新だけであればM2Mですし、オペレーターに返して行き先を設定するというと人が介する、そういったところがこのゾーンに入ってまいります。

それからヘルスケアのほうも、最近ですとデータがデータセンターに上がって行ってグラフ化されたり、同じような性別の人とか、同じような体型の人たちの統計との比較が出てくるというようなレポートのときにも使われております。さすがにここは、人がコミュニケーションするというよりは、データだけがクラウドに行って、クラウドから返ってきているという動きになろうかと思っております。

それから遠隔監視、在庫のところも、こちらもNTTドコモ様からのお話にありますが、多くのケースがパケットのデータ通信かと思えますけれども、一部はセンタープッシュという形でセンター側からSMSをトリガーとして動かすというケースがございます。

その他、いろいろな分野でM2M使われていますので、本当はこのスライドだけでは書き切れないほど、いろいろな使い方をされておりますけれども、我々のホームページから代表的なものをここにピックアップさせていただいております。

続いて、ヒアリング項目1-2「今後、携帯電話番号を利用するM2Mサービスの需要の伸びをどのように想定しているか」ということで、実はここにどの数字を出そうか、非常に我々の中でも悩みました。まずスタートとしては、この3,400万、どこの数字かといいますと、参考資料2の3ページに、用途による番号の需要ということで、一般通信モジュールと3区分入っておりますけれども、この緑色と赤色の部分です。冒頭で一旦前

提条件区分けさせていただいた中の、青色の部分以外の数字を引っ張ってきております。
3,400万というところからスタートになります。

その後、2020年頃まではいろいろなシンクタンク様の数字もありますし、我々の営業側の声とかを聞くと、4,500万から5,000万ぐらいの数字のところが一リーズナブルなラインなのではないかと考えております。そこから先、8,000万とかいう数字を入れていますが、実はここは非常に読みにくいポイントだと思っております。この要素は、2020年代に入ると携帯の5Gというサービスが、おそらく始まってくるだろう。そのときに、もう少し通信をするデバイスは広がるだろうと考えております。

ただ一方で、IoTだとかM2Mが広がるいろいろなところで書かれておりますけれども、確かに通信機能を持ったデバイスは今後加速的に増えていくとは思いますが、全てが番号を使っていくものかということ、そこが我々の中でも悩ましいポイントかと思っております。

例えば、ウェアラブルということでアップルウォッチとか、あれも通信機能を持ったデバイスです。それから、例えば私が立ち上がったとして、私の健康管理のために、まずウォッチがあります。それから、例えば靴の中にもセンサーがあつて、どのような状態で体重が乗っているのかとか、歩幅の間隔だとか、そういうものを計測することもIoTの世界の中では可能でしょうし、もっといえば、私が着ている洋服だとか、ここに発汗センサーとかついていまして、それで健康管理をするとか、いろいろなことを考えると、将来、私がIoTの世界に入ったとき、10個、20個、もしかしたらセンサーがついているかもしれない。通信デバイスとして持ち歩いているかもしれないということです。

例えば財布にしても、落としたときに困る。そうすると、落としたときにアラームが出るようにとか、落としても見つかるようにセンサーを入れたりとか、そういう形がありますけれども、何を言いたいかというと、私の体の周りに11個、20個通信デバイスが付いたとして、実際にセンターに通信するときはどうなのでしょうかと、一般に言われているように、スマートフォンをハブにして、スマートフォンからセンターに行くケース。現状のアップルウォッチもそうです。これは通信機能を持っていますけれども、実際やりとりをしているのはスマートフォンとなります。

そういうことを考えると、通信機能を持ったデバイスはすごい数にはなりますけれども、実際に番号を消費するのはどこなのかというのが、このあたりは悩ましい。今後、動向を見ながらの部分ではないのかなと考えております。

それから、一方の携帯電話ということで、こちらは現行の増加ペースが続くと、今のところ見ております。現行のペースですが、参考資料2の3ページではちょうど青色の部分のところになります。大体2%から3%、直近1年は1%を切っておりますけれども、2年間見たときに2.数パーセントですので、そのペースで引き続きいくのではないかと考えております。

こちらの方は、数字の中には隠れている要素だと思っておりますけれども、2つございます。1つは、MVNO様の参入、加速的に続いておりますので、料金の低価格化含めて、複数持ちというのが広がってくる。いわゆる2台持ちと呼んでいるものです。

それから、携帯電話1人1台以上持っているような計算にはなっておりますけれども、年齢だとか、職業別だとか、いろいろ区分を見ていくと、まだ100%ではないゾーンが幾つかございます。例えば、中学生以下ということで、ここに書かせていただいておりますけれども、中学生で半分弱ぐらい。小学生ですと3割程度という統計データも出ておりますので、こういったところが今後価格が安くなるとか、通信料金が安くなる、端末も安くなる等々で、ここもまだ広がる余地があるのではないかと考えています。同じく、高齢者のほうも100%ではないゾーンでございますので、このように、もう少し裾野が広がるゾーンが1つあります。

その一方で、人口も頭打ち、既に減少傾向に入っておりますけれども、その辺りを考えると、頑張っても2億台いけばいいのかなというのが、今の読みでございます。

続いて、ヒアリング項目2-1「携帯電話網を利用するM2MサービスにM2M専用番号を設けることについてどのように考えるか」ということで、こちらは2つ視点がございますけれども、有益な対応策だなどは考えております。まず1つ目が、今回M2Mの番号帯を別に設けることで、070の中で使われている一般の携帯電話、こちらはお客様、利用者が番号を意識しながらダイヤルしたり、逆のケースもそうです、かかってきたときに番号を見ながら、会社だ、友達だと、そのようにある程度、番号のひも付けが必要な部分について、今の番号帯の中で引き続き対応することができる。延命といたら延命なのかもしれないけれども、そういう意味で、ふだんなじんだ国民などで広く認知されている番号でも引き続き使えるということで、良いかなと思っております。

それから、ヒアリング項目2-5でもお答えをさせていただきますけれども、M2Mの需要として特性がございます。NTTドコモ様、KDDI様からお話ありましたように、突発的にある程度大きな需要があったり、リードタイムを考えていけないといけない。そ

のような特性もありますので、用途に応じて番号の指定条件が変えられるという意味での有益性も、ここではあるのかなと捉えております。

では、専用の番号をどうすればいいかということで、ヒアリング項目2-2「M2M専用番号を設ける場合、どのような番号又は識別子及び桁数がいいと考えるか」ということで、次のスライドになりますけれども、まず考え方としては、世界標準に合ったものがいいいでしょうということで、今電話番号で使われている0A0の電話番号帯がいいだろうということですが。

それから、システム改修にかかるコストの面を考えても、現行の11桁を維持するのがいいだろうと考えております。その上で、どこの番号がいいかということで、NTTドコモ様からの説明とも重なるところがございますけれども、060番号は将来的に携帯電話番号、一般に使われている携帯電話番号の認識、090番号、080番号、070番号ときていますので、連続性がある程度担保できたほうがいいだろうと考えております。

それから、040番号、030番号、ここは将来どのようなサービスがあるかわかりませんので、せっかく今空いていますので、そのまま保留したほうがいいだろうと考えております。そうすると、020番号のポケベルで使っていない番号帯、まずはここをM2Mの番号帯として、かつ設備投資だとかいろいろなことを考えると、11桁でのスタートがいいのではないかと考えております。

それから、番号の考え方と共通してきますけれども、ソフトバンク単独ではなくて、他の事業者との接続性だとか、その辺を考慮したときに、どういったポイントがあるかということで、ヒアリング項目2-3「M2M専用番号を設ける場合、携帯電話事業者間又は携帯電話事業者以外の電気通信事業者との間でどのような影響又は留意すべき事項があるか」について、2つ述べさせていただいております。まず1つですけれども、先ほどのテレマティクスのように音声を伴うケースがあるということで、固定網との接続、ヘルプデスクにつなぐ、場合によっては緊急機関に接続するというのを考えると、固定網への接続性も担保する必要があるだろうと考えております。

それから、先ほどの自動販売機等の起動信号用にSMSが使われておりますので、これも事業者間でのSMSの連携も引き続き担保していく必要があると考えております。

それから、相互接続ということで、固定網との接続に関しても、後ほど固定網の立場でご説明させていただきますけれども、固定網側も桁は非常に大きなファクターになってきますので、ここは11桁のままつなげていただくのがいいのかなと考えております。

続いて、既存のユーザー様、利用者保護の観点からどのように捉えるべきかということで、ヒアリング項目2-4「M2M専用番号を設ける場合、現に利用している利用者への影響をどのように考えるか、利用者保護の観点からどのような方先が考えられるか」について、こちらも2点述べさせていただいております。まず1つは、赤い字で書いておりますけれども、強制的なM2M専用番号への移行、既にご利用のお客様の番号を強制的に移動するのは避けるべきだと考えております。これは移動させることによって管理上のデータベースだとかいろいろなところに、お客様側のほうでも変更作業が出てまいりますし、SIMの交換作業もお客様にとって非常に負担をかけるケースになってくる形になります。

ましてM2Mで使われているケースですと、いろいろな機械の中にSIMが組み込まれた製品になっております。携帯電話だけを持ってきてSIMカードを差しかえればというよりは、場合によってはマシンの中に基盤として入ってしまっているケースもありますので、そのようなことを考えると、ここには現実的にも難しいところがあるのではないかと考えております。

それともう1つ、お客様の中でも電話番号をキーに回線だとかいろいろなデバイスを管理されているケースもございますので、11桁のものと、例えば14桁のものが混在するよりは、11桁を維持してあげたほうが、お客様の中でもいいのではないかと考えております。

あと、注釈で、仮に新しい番号に移行させる、現在ご利用のお客様の番号を変えるというときは、【注】と入れさせていただいておりますけれども、お客様のほうで契約を更新するとか、設備を更改されるタイミングに実施するというのがリーズナブルなラインかなと捉えております。

続いて、ヒアリング項目2-5「M2M専用番号の指定基準についてどのように考えるか」ということで、番号指定の考え方のところになりますが、現行は番号指定の考え方としては、実績があつて、それに対する伸びに対応する形で番号の指定をいただいております。一部、増加係数という形で需要の傾斜とかを考慮されたものも入っておりますけれども、ベースには実績があつて、それを伸ばしていくという捉え方になっております。M2Mサービスの特性として、そこだけではすぐわかない面がありますので、今後の検討の中では、ぜひ考慮いただきたいと考えているポイントになります。2つございます。

まず1つは、大口案件が、今まで実績はなかったのだけれども急に、例えばスマートメーターだとかテレマティクスで受注規模が100万とか10万とか、そのような数が過去

の実績はないのだけれど急に入ってきたというのが、なかなか今の視点の中では見えにくい、対応しづらいというのがありますので、予測できない需要に対する対応策が1つ。

それと、NTTドコモ様からもお話がありましたけれども、実際に番号を払い出したものから、いろいろな車の中に組み込まれる間も、いろいろなところで組み上がっているのが、最終的に車の中に組み入れられていくのですけれども、その間の期間、携帯電話とかスマートフォンでいくと、店頭に行って、はい、番号どうぞ、場合によってはお申し込みから30分後にはもう使えていますとなっているのですけれども、実際M2Mで使われているケースですと数カ月、長いものでいくと製造のロットでいくと1年、作って、実際に通信を始められるまでに時間がかかりますので、そのあたりも今の実績ベースの中でいくと、なかなか捉え切れないところがございます。この辺りは、ぜひご検討の中の1つの要素として取り入れていただければと考えております。

ここからは一般の携帯電話番号の部分になってまいりますけれども、ヒアリング項目3-1「携帯電話番号の枯渇対策として電気通信番号指定基準を見直す場合どのような影響又は留意すべき事項があるか」ということで、こちらも現状、実績のトレンドをベースにした算出方法になっておりますけれども、こちらはどちらかというとMVNO様の参入等で、おそらくある程度まとまった番号帯が要望と上がってくる形になってまいりますので、そういうときに柔軟に対応できるようなものを、ここは組み入れていただければと考えております。

それから、ヒアリング項目3-2「将来的な携帯電話番号の枯渇対策として、どのような方策が考えられるか」ということで、資料9ページ、ヒアリング項目2-2の中でもお話しさせていただきましたけれども、060番号、桁数も11桁の中で運用されるのが望ましいのかなと。番号の需要も、我々の方では1から2億ぐらいかなと考えておりますので、そういう意味でいくと070番号、その後060番号までキープできれば十分対応できるのではないのかなとは考えているところでございます。

以上、携帯・PHS関係になります。

続いて、固定電話についてご説明をさせていただきます。固定電話事業者ヒアリング項目1-1「M2Mサービスに使用する識別子について、どのように考えるか」ということですが、固定電話ではM2M専用番号は必要ないと考えております。その理由なのですが、現在、固定網の中で使われているM2Mは、多くの場合がインターネットとかデータ専用線を使って、その先にルーターとかにIPアドレスを振られて、IPアドレスの

中で実際に動いております。例えば監視カメラとかもNGNだとかフレッツだとか、いろいろなインターネット系もダイレクトに使われて、そこでIP-VPNのような形で設定されて使われているケースが多くございます。

ごくまれに電話番号を使用してダイヤルアップが使われているケースもございますが、非常に数が少ないと捉えております。実際番号を使うということはダイヤルアップ、ダイヤルダウンはございますけれども、使われ方としてはISDN回線とかがよく出てくるケースなのでございますけれども、ご存じのとおり、加入電話、ISDNもそうですけれども、年間7%か8%ずつぐらい契約数は減っていておりますので、そういう動きも考えますと、あえて固定系に何かM2M番号を振る必要があるかということ、そうではないと捉えております。

それから、ヒアリング項目1-2「携帯電話網で利用するM2M専用番号を設ける場合、固定電話網にどのような影響又は留意すべき事項があるか」、1-3「携帯電話網で利用するM2M専用番号を設ける場合、どのような番号及び桁数が良いと考えるか」ということで、携帯電話網でM2M専用番号を設ける場合の部分についてなのですが、先ほど言ったような緊急通報とかの接続性はある程度担保する必要があるだろうと考えておりますので、その場合、固定網へのシステムのインパクトを考えると、こちらの方は11桁で接続をしていくのがいいだろうと考えております。

最後のスライドになりますけれども、ヒアリング項目1-4「携帯電話網で利用するM2M専用番号を設ける場合、番号の桁増しや新たな識別子の採用を行うとすれば、どのような影響又は留意すべき事項があるか」、1-5「スウェーデンでは固定電話網で利用するM2M専用番号を設けているが、どのように考えているか」でございます。今後、仮にM2Mとして桁増しだとか、新しい識別子が導入される、かつ相互接続性を担保することになった場合、こちらは今もネットワーク、我々が使っているPSTNと呼ばれているようなネットワークでは対応しづらいところもございますので、ここは2025年ぐらいからだんだん移行が始まってきますIP化、フルIP化になった段階で対応するのが事業者としても非常に対応しやすくなるという形になりますので、そのタイミング以降かなと我々は捉えております。

スウェーデンでの事例についてということで、繰り返しになりますけれども、固定網ではM2Mをおそらく使う必要はないだろうと考えておりますので、日本では不要と捉えております。

以上、携帯電話・PHS系と固定系、長時間いただきましたけれども、ご説明を終わりにさせていただきたいと思います。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

質疑応答

【酒井主査】 それでは、今の3社のご説明を踏まえまして、質疑応答をしたいと思います。ご質問等ございましたら、挙手の上でご発言お願いいたします。いかがですか。

【三友委員】 すみません、私、すぐ退室しなければなりませんので、先に質問させていただきますけれども、どうもご説明ありがとうございました。今、3社からお話を聞く限りにおいては、大体同じような内容のご回答だったと思うのですが、2つ質問がございます。1つは非常に一般的な話で、諮問においては、「携帯電話番号の有効利用に向けた」という言葉になっております。有効利用というのは、効率性という言葉も一緒なのですが、価値判断を含む言葉でして、価値基準がどこかということを設定しなければいけないものです。

経済学では有効利用とか、あるいは効率性といった場合には資源を余すことなく使うというのが1つの決まりきった価値基準としてあるのですが、各社様において、携帯電話番号の有効利用といったときに、どのようにそれを解釈されているのかというのが1点です。

それからもう1つは、M2Mの予測が大体数千万ぐらいという状況になっているのですが、M2Mは将来的にどうなるかわかりませんし、携帯電話の場合は人口というのがベースとしてありますので、ある程度の予測がつくかもしれませんが、例えば急激な技術革新があって新しいサービスが導入されて、急速に需要が出ることも、可能性としてあると思います。各社とりあえず11桁でということですが、万が一そういう需要の急増があったような場合、それで賄い切れないというような状況となった場合に、どのように考えるのかというのをそれぞれからお聞かせいただきたい。

【酒井主査】 では、各社順番にということで、NTTドコモ殿からお願いします。

【NTTドコモ】 番号の有効利活用について、資料上も説明させていただきましたけれども、弊社の場合、指定基準に基づいて算定はしますが、その番号数をそのままくださいというわけではなくて、社内でもしっかり精査し、また利用率もしっかり考慮して見ているところでございます。

また、M2M、もし11桁で満タンになった場合ということで、そういうことがないよ
うにしたいとは思いますが、その場合は専用番号になることによって影響は少しは減るの
かなと思っています。M2Mだけ桁増しということも考えられるのかなと思っています。その
際は、また有識者の方、あるいは総務省と協議して決めていきたいと思っております。

【酒井主査】 それではKDDI殿、お願いします。

【KDDI】 まず0A0番号帯の有効利用という観点でいきますと、既にオープンに
なっている番号で、今後あまり番号として消費していかない番号帯をまず使っていくとい
うのが、1つの有効利用という判断があるのかなと考えております。

それと、現行の指定基準の中で番号を扱いますと、あるリソースにおいて、必要な余裕
分として見込んでいただいている番号数は残っていきます。それに対してM2M番号につ
きましては、解約いただいた瞬間から次のユーザーに割り当てることも可能かなと考えて
おりまして、そういった利用の仕方も有効利用という観点に当てはまるのかなと考えてご
ざいます。

突発的な需要が生じた場合につきましても、これは回答としてもやっとしてしまうところ
があるのですけれども、今後標準化ですとか、まさに技術の革新というものを見ながら、
あとはネットワークにおいて実際にできるか、できないかというところを判断しながら対
処していくのかなと思っております。仮に今、こうしている間に突発的な需要であって莫
大な数を要求されたときにはどうするのかという、そこは今ある技術の中で、工夫でや
り切るしかないのかなと考えております。

【酒井主査】 最後にソフトバンク殿、お願いします。

【ソフトバンク】 まず有効利用の観点のところなのですけれども、まず番号を意識し
て使うというところ、利用者がその番号帯をいかにうまく使っていくかというのが、1つ
の視点かなと考えております。そういった意味で、あまり番号を意識する必要がないM2
M部分については、外に出すことによって今の番号帯を有効に使える。

それからM2M特有の特性だとかを考慮した使い方、番号の振り方もできますので、そ
ういった意味で090番号から070番号帯の使用率を高めることができるのではないかと
考えております。

それと、需要のところもそうなのですけれども、今後仮に番号が足りませんとなった場
合、例えば桁増しだとか、新しい識別子を入れるにしても、ふだん皆さんが使われている
携帯電話番号とM2Mを分離しておくことで、それなりに利用者側も負担はありますけれ

ども、M2M側だけ対応すればいいということで、混在しているよりは負担が減ると考えております。そういった意味でも有効性は高まるのではないかと考えております。

【三友委員】 どうもありがとうございました。

【酒井主査】 よろしいですか。回答のポイントが似ていたのも、分かりやすかったと思いますけれども、他の点はいかがですか。

【相田主査代理】 よろしいですか。3社とも、M2Mについては基盤レベルでということですか、早い時点で番号が必要になるということをおっしゃったのですけれども、逆に言うと、番号を指定した時点では、まだ開通していなくてもいい、どうせその番号のついた機器が世の中に出回るまで数カ月かかるので、その間に接続事業者との間でちゃんとその番号が使えるようになっていけばいい、そのように理解してよろしいのですか。

どなたでも、あるいは順番にでも結構です。

【ソフトバンク】 ソフトバンクですけれども、番号の割り付けと開通までの時間差はあっても構わないのです。ただ、注意しておかないといけないのが、例えば大きなロットのときに、最初に出てくるロットは、もしかしたら1カ月後に使われているかもしれませんし、最後に出てくるロットは1年かもしれない。そのあたりは少し考慮しながらですけれども、相田先生からご質問のあった、開通するまでに番号をうまく予約のような形の使い方ができますかというのは、それは問題ございません。

【酒井主査】 もし、他社で見解がありましたら、どうぞ。

【KDDI】 ただいまソフトバンク殿からご説明いただいたとおり、そういった面もありますし、実際に契約をいただいたときに、すぐに使いたいということもあります。もし相互接続性が要求される番号ということになりますと、接続事業者との工事期間も配慮しなければいけません。まず契約の前に、どういったシステムでやろうかという検討期間があるのですけれども、その時点では番号というのは幾つかの選択肢の1つでしか扱われませんが、いざ番号を使うことが決まると、すぐにでも使いたいというニーズもあったりいたしますので、そこで、いわゆる悩ましい事態というものが考えられるということでございます。

【NTTドコモ】 ドコモでございます。先ほど資料でも説明したのですが、M2Mの場合ですと、案件ごとにボリュームですとか、仕様も全然変わってくるというのが実態のようです。そうすると、M2Mだから必ずリードタイムが長いだろうということで、決まってから交渉と、必ずそうなるかということ、案件ごとによって個々に異なる。それである

がゆえに、基準をどうやって作るのかというのは悩ましいと思っております。

以上でございます。

【酒井主査】 ありがとうございます。他の点、もしございましたら、どうぞ。

【一井委員】 この前の電気通信番号政策委員会第13回で、M2Mとは何かということ定義しなければいけないということで議論させていただきました。NTTドコモ殿の資料6ページで、左側のパソコンに差した場合を一般的な利用とされていますが、これは、M2Mに含めないように考えるべきだという趣旨の資料と考えてよろしいですか。

【NTTドコモ】 はい。まだ定義は不明確な中で、我々ドコモが考えるに、左側はM2Mとはいわないのではないかと思います。必ずしもこうであるべきだというわけはありません。申し上げたいのは、ソフトバンクさんもおっしゃったように、デバイスによって明確に、例えば通信モジュールだからM2Mだという分け方はしづらいというところです。

【一井委員】 それで、3社さんにお伺いしたいのですけれど、M2Mサービスをどう定義するのがいいのかなという。前回もありましたけれど、不用意に定義してしまうと、それと外れた使い方をしたときに規則違反になってしまうわけです。だから、あまり変な決め方はできないと思うのですけれども、もし何かアイデアといいますか、お考えがありましたらお聞かせ願えればと思います。

【NTTドコモ】 悩んでおまして、資料上も、こうすべきではないかというところにもまだ行っていないというのが実態でございます。少なくともM2M、マシン・ツー・マシンということを考えると、そういうものかなと思います。ただ、今ウェアラブルとか、IoTとか、いろいろな言葉がありますが、世界中でいろいろなサービスが出ようとしている中でございますので、申し上げたいのは、要はパケット利用に限定したものにしましょうですか、ここに例として出している通信モジュールに限定したものにしましょうという決め方は難しいということです。

端末で分けられれば誰の目にも明らかなので、非常に分かりやすいですけれど、そうはいかないという、その課題提起で終わってしまっているというところでございます。

以上でございます。

【KDDI】 弊社でもM2Mとはどういうものか、どうあるべきかということは社内でも検討させていただいておるのですけれども、今日時点において、これがというものは実際決め切れていないところでございます。

ただ一方で、商品開発部門や営業部門の意見なのですけれども、一井先生がおっしゃられたとおり、決め過ぎてしまって、今後新たに発生するニーズ、こういう使い方をしたいですとか、こういう技術が生まれたといったものに、当てはめづらくなってしまおうということは本末転倒なのかなと思います。

逆に、だからといってゆるゆるでもいいのかというと、それはそうではないと思います。その辺は、ばくつとした回答になってしまうのですけれども、もう少し我々自身も含めて検討が必要なのかなと考えているところでございます。

【ソフトバンク】 ソフトバンクの資料2ページをご覧ください。我々も非常にここは悩んでおりまして、M2Mはこれである、というよりは、M2Mではないものは何だろうかという線を1回引かせてもらって、境目のところが、そこは制度設計上柔軟に動けるようなものがあればいいなと捉えております。

実は、デバイスの絵が入っておりますけれども、一番上のところ、携帯電話・PHSの用途と書かせてもらっているのは、完全にデバイスでは整理し切れないと考えているためです。例えばスマートフォンも、カメラもついてますし、アプリケーションによっては定点カメラとして監視カメラにもなりますし、ナビゲーションにもなります。まさにテレマティクスのデバイスとして変わることもありますので、完全にデバイスとしてくくるのは難しく、そういう意味だと、ぼやつとしたラインですけれども、用途的にヒューマン・ツー・ヒューマンの動き方をしているものは上のゾーンで、それ以外のものがM2Mというのが1つ切り口ではないのかなと思います。

ただ、明らかにマシン・ツー・マシンで動いているものがある一方、微妙なところもありますので、その辺りがこれから新しいサービスが出てきたときに、法令違反だとならないように、頭を使いながら考えていかないといけないゾーンではないかと考えております。

【酒井主査】 よろしいですか。非常に難しいところだと思います。とはいえ、番号は専用番号のほうが良いとお考えなわけですね。それだったら面倒だから、全部同じ番号にして、番号帯を広くすればいいのではないかといえないこともないとは思いますが。

【NTTドコモ】 そこなのですけれども、いろいろなケースがありますが、先ほど言ったように、機械に組み込むようなもので、大量ロットで突然出てくるようなものがあると考えますと、現行の番号の払い出し方が今のトレンドにはちょっとそぐわないという気がしております。マシン・ツー・マシンで使う番号ですから、人と人で使うものとは違って、番号にそんなにこだわりがあるわけではない。専用の番号帯にして、先ほど三友専門

委員からも質問がありましたけれども、将来その数が莫大に増えて11桁で足りない場合にどうするというときに、専用の番号帯にすることによって対処が容易なのではないかという気がしております。これも自信と確証を持って、そうすべきという感じではないのですけれど、消去法的に、そうするのが今のところいいのではないかと考えております。

【酒井主査】 もし、別のご意見ありましたら。同じならば結構ですけれど。

【KDDI】 ただいまNTTドコモ様からご回答いただいた内容に加えまして、弊社では、M2Mサービスのお客様との間におきまして、相互接続性を必要としないような番号の使い方をするケースもございます。そういった場合におきましては、相互接続にかかわる工事期間というものを、ある意味、省略することができるのかなと思っております。そういったスケジュール上の効果というものも、専用の番号帯に分けることによって生まれるのではないかという想像をしております。以上です。

【酒井主査】 よろしいですか。他の点、何かございましたら。いかがですか。

【一井委員】 酒井主査からお話があったこととちょっと関係するかもしれませんが、先ほどの話で、M2M番号ができたからといって、既存のお客様を移動させるのは難しいという話がありました。ということは、今、例えば専用番号を決めて使い始めて、それが足りなくなると、その番号を桁増しすることはできないということの意味していると思うのですけれども、そうであれば、新しい番号を開けて、それは長い桁数ですという考え方もあり得ると思うのですけれども、いかがですか。

【NTTドコモ】 12桁あるべきということで、技術的に検証しているわけではないので、今こうと断言するのは難しいと思いますけれど、今後新しいM2M番号が12桁と仮になったとしても、それは技術的に全く不可能ということではないのではないと思っておりますが、まだ明確に検証ができていないわけではありません。

【一井委員】 私が申し上げたのは、M2M専用番号を作って、今の11桁で運用していったとして、それを桁増しすることはできないのではないかということです。

【NTTドコモ】 出来ないという訳ではないが、検証が必要と考えています。

【池田委員】 今の点、すごく重要だと思っております。現在090～070番号でM2Mサービスの提供を受けているユーザーを、強制的に020番号などの専用番号に移行するというのは大変よろしくないのではないかと感じておりました。今度新しく専用番号を作りますといったときに、11桁で始めてしまうと、将来需要が最終的に2億ぐらいまで行く可能性があるのであれば、当然不足が生じるのは見えているようにも思います。移

行が難しいということは現に分かっているわけですから、専用番号の桁を初めから増やしてしまえばいいのではないかというのも、1つの考え方としてあるのではないかと思うのですが、そのあたりはどうですか。

【KDDI】 KDDIでございますけれども、2つ分けて回答させていただきたいと思います。1つ目は、仮に020番号をM2M専用番号として11桁で導入したとして、今現在070番号や080番号、090番号をM2Mサービスでお使いのお客様について、既存の番号と併用して扱えるお客様はあるということは部分的に確認させていただいております。ただし、020番号を使えたとしても、桁増しに対応できるシステムかというのと、それは対応に費用や期間を要するということは考えられます。細かくチェックしていないので、正確な答えではないですけれども。

そういった対応の期間を要するという事で考えますと、070番号がなくなる前までに対応を終わって、かつ新しく導入した桁増し前提の020番号を使い始めて移行させることができるのかというところは、スケジュール上、十分考慮して決めていかなければいけないのではないかと考えております。

【酒井主査】 例えば、020のうちの1番から5番までは11桁でやって、6番に入りそうになったら急に12桁にするというのものもあるのかもしれませんが、それだと11桁番号の利用者の移動は出ないということですね。

何かほかの観点もいかがですか。結構今は本質的な話で、本当にどちらがいいのかというところなのですけれども。

今回のヒアリング、3社様のご意見があまり変わらないのですけれども、ただ、皆さん、難しいところは同じように悩んでおられるというところですね。

【堀内番号企画室長】 事務局からよろしいでしょうか。時間の関係もありますが、3社にお伺いします。審査基準の関係ですけれども、M2M専用番号の導入を前提とした場合には、各社ともに特需を意識した柔軟な制度設計について要望を有されているということをおっしゃられていたと思います。他方、現行の携帯電話番号、070番号の審査基準に関しましては、参考資料2の27ページに電気通信番号指定基準の抜粋を載せておりますが、基準として定められた計算式に則り、過去の実績等に基づいた番号数を申請していただく構造になっております。先日の電気通信番号政策委員会においても、総務省が指定した番号数と、実際に使用されている番号数に相当程度の大きな乖離が生じているという現状について、事務局から説明させていただきました。

この辺に重きを置いてお聞きしたいのですが、現状、指定基準においては増加係数というものが設定されております。電気通信番号の需要の見込みがより大きくなる仕組みで制度設計されているのですけれども、仮に、この増加係数をなくす方向で、現状の指定基準を見直すこととした場合、どのようなお考えがあるか。

我々としては、電気通信番号の指定数と使用数の乖離のみに着目して問題視しているのではなく、また、モバイル市場の発展を阻害させないようにすることが必要であることは言うに及ばないところですが、その辺のバランスをいかに確保しつつ、現行の指定基準をより良い形に見直せないかという思いがあります。

したがって、増加係数の廃止は一例ですけれども、仮にこうした係数を見直すこととした場合に、具体的なお考えがあればお伺いしたいというのが1点目です。

また、現行の指定基準では、新たに必要な電気通信番号の数は需要の見込みと指定済み電気通信番号の数の差分がベースになっておりますけれども、仮に、指定した電気通信番号数と使用数の差分をより意識した形での見直しを行う、言い換えれば、機械的に需要の見込みから指定済み電気通信番号の数を引くという現行の算定式ではなく、実際の番号使用状況をより意識した形に指定基準を見直すこととした場合、どのようなお考えなり問題点があるかお伺いしたいと思います。

【NTTドコモ】 見直しについて検討することは必要かと思えます。それについて必要なデータは積極的に開示していきたいと思っておりますけれども、現状、弊社でも資料でも説明させていただいたとおり、今の基準で出された数字をそのまま総務省にくださいと申請しているわけではなくて、弊社側でもしっかりとそれを精査して、ほんとうに必要なかどうか、まさに三友専門委員からあった利用効率をしっかりと見てやらせていただいているところです。

今の余裕がある部分を、仮にもう少し実際の数字に近づけていくとなったときに、一番我々が懸念するのは特需です。M2Mで特需というのはよく言われますけれど、携帯であっても、今日もI I J様がMVNOとして来ていますけれど、非常にMVNOの数が増えてきていて、当然番号についてもロットでとか、そのような需要も今後想定されます。そのときに、番号がないのでお出しできませんとか、それはMVNOもそうですし、我々も販売に直結する、番号がないので販売ができない、それは事業者も困るし、ユーザー様にもご迷惑をおかけすることになるので、そういったことがないように、そこは十分議論してやっていきたいと考えております。

戻りますけれども、検討について協力することはやぶさかではありません。積極的に議論させていただければと思います。よろしくお願いします。

【KDDI】 仮に現行の指定基準、計算式における係数を外した場合ということを考えますと、先ほどご説明させていただいたとおり、番号を新規でしていただいて、それが使用開始になる直前の数字を見ますと、おおむね8割程度の使用と弊社の中では確認させていただいております。

今現状は、そういった残り8割に達したとしても、2割の範囲の中で突発性需要のニーズに対して耐え得るという状況で、毎年毎年運用させていただいているのが実際でございますけれども、仮に係数を取ってしまいますと、その余裕分というものが大分スリム化といえますか、ダイエットされることになるかと思えます。

その場合、NTTドコモ様から、例えばということでご案内いただいておりますけれども、こういった特需に対応した指定というものを別で設けていただくというのも、1つの考えとしてあるかと思えます。あるいは今後の実際の使用状況をつぶさに見ていって、ふさわしい余裕分、必要とされる休止数分というものを割り出していって、そのバランスをどうするかというようなご議論も1つあるかと思えます。

加えて、弊社の突発的なご提案ということでもさせていただいておりますけれども、そもそも番号利用までのリードタイムを詰める、短期化するというのも1つアイデアとしてあるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

【ソフトバンク】 まず、増加係数をなくしてしまうことについては、そのかわりの特需のようなところに柔軟に対応できるものがあれば、これはなくなっても大丈夫ではないかなと考えております。

これは、ある商戦期のときの需要増だけが急に大きく効いてきますので、たまたま増分が大きければ、さらにそれが3倍のような係数ですので、全体の利用率を下げってしまう。事業者としては一旦番号をいただきますので、その後、あまり悩まなくていいのですけれども、全体の利用率を考えると、ここは1回見直すというのも1つありかなと考えております。

それともう1つ、利用率のところは、商談にも影響がない適正なところはどこなのだろうかというのは、少し議論をさせていただきたいと思っております。1つは、足りなくなった番号を、もう1回使うための休止期間といえますか、眠らせている期間もございませ

し、M2Mには限らないのですけれども、番号をあらかじめSIMに焼き込んだものを出荷するケース、そのあたりの流通在庫的な番号があったり、それから番号は、今、九州だとか北海道とかエリアごとに指定いただいています。これはアクセス処理の関係とか、我々だけではなくて、いろいろな関係もございますので、そういうところのエリアの分割損とか、そういったところを加味しながらということになるかと思えます。少し議論が必要ではないかと思えますけれども、冒頭ありました増加係数そのものを大きく見直すことについては特に異論はございません。

【酒井主査】 よろしいですか。特別なければ、重要な問題点が結構いろいろ出てきたと思うのですけれども、一応時間を過ぎておりますので、続きましてMVNO事業者へのヒアリングに移りたいと思います。

④ 株式会社インターネットイニシアティブ

【酒井主査】 それでは株式会社インターネットイニシアティブ殿より説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

【I I J】 本日は、このような機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、いただきましたご質問の内容に、直接1問1答式に対応しているものではないのですけれども、弊社の考え方をご説明をさせていただければと思います。この委員会でも、このようなプレゼンテーションをさせていただくのは今回初めてになりますので、簡単に当社の事業をご説明させていただきまして、その後、いただいたご質問に対するご回答をご説明させていただければと思っております。

弊社は2008年の1月にMVNO事業ということで参入開始させていただきまして、その際、NTTドコモ様の3G網との接続と、その後、下のほうに各社様との接続の時期を書かせていただいておりますが、現在こちらにおいていただいております3社様、いずれとも接続をさせていただいてMVNO事業をしているということになっております。

平成27年3月末の総回線数ですけれども67.3万回線、内訳といたしましては個人向け43万回線、法人向け10.6万回線、その他MVNE事業等ということで13.7万回線となっております。

本日の主な議題の1つでありますM2Mに関しましては、この後数量についてはご説明

をいたしますが、この内訳の中では法人向け、あるいはその他というところに含まれておるといことになっております。現在のところ、ほとんど全ての回線はNTTドコモ様より調達をしているという形になっております。

次に、弊社で行っておりますM2M向けサービスについてということで、3ページ目となりますが、MVNO事業者ヒアリング項目1-1「現状、携帯電話番号を利用するM2Mサービスとして、どのようなサービスを提供しているか」ということで、サービスのラインナップのご紹介をさせていただければと思います。M2Mのサービスといいましても非常に多岐にわたりまして、例えばクラウド事業といったようなものでも、当然M2Mのアプリケーションをサーバーサイドで処理をするといったようなこともあります。多分本日のご趣旨は、比較的端末に近い、アクセス回線に近いサイドのサービスでしょうということで、モバイルM2Mアクセスサービス及びSMSプッシュサービスの2つのサービスを本日資料としてはお持ちしております。

下の方、大変小さくなっておりますが、弊社のいわゆるブローシャーから概念図ということでお持ちしております。まずモバイルM2Mアクセスサービスと申しますのは、ワイヤレスM2Mビジネスということで一般的にSIM携帯電話回線というものを利用し、機械とネットワークをつなげるといったようなところでございます。M2M向けの料金プランであったり、閉域の接続サービス、M2Mの場合はインターネットに接続をするわけではなく、特定のサーバーとの通信を行うということで、クローズドなネットワークを作って通信をするといったような需要が当然あります。そのため、一般向けのインターネットに接続をするための回線ではなくて、こういった閉域のサービスというところが標準ソリューションとして組み上がっております。こういったところを特徴とした携帯電話データ通信サービスになっております。

また、SMSプッシュサービスにつきましては、サービスとしては当社指定のモバイル回線とありますけれども、実際にはM2Mアクセスサービスとセットで利用されることを念頭に置いてつくったものとなりまして、そういったモバイルの回線に対してSMSショートメッセージを一斉送信するといったようなサービスとなっております。

アプリケーションの例として、一番下のところにM2M機器とありまして、ここにはメーターのような絵が描いてありますけれども、例としてはこういったメーターのようなものにSIMカードが入っていて、これが携帯キャリア網を経由して通信をしているといったものがあります。こういった場合に弊社のSMSプッシュサービス、こちらにお客様が

専用の端末というか、ホームページから操作をすることで一斉にメッセージを送信します。そうすると、そのメッセージを受信したM2M機器が、例えばデータセンターに置かれているサーバーに対してデータを送信する、こういったような使い道のサービスとなっております。

こういったSMSを使ったサービス、我々は寝ている端末を揺り起こすというようなことから、我々は「揺り起こし」と呼んでおります。揺り起こしに使われるというところに関しましては、先ほども携帯電話・PHS事業者様からもご説明がありましたが、1番の理由としては消費電力の問題となっております、携帯電話が常時通信をしている形になりますと、モジュールが常に電気を消費している、もしくは、当然我々の交換器サイドでも、ずっとセッションが維持されているという状態で、一定の電気であったり、弊社の交換器側の資源が使われた状態になっておるわけですけれども、こういったものが、いわゆるSMSの場合は待ち受けの状態を受信を待っている。受信をされた段階で目が覚めて、電気が通電をして起動するというものになります。この待ち受けというのはモジュールからすると消費電力が極めて最小の状態ということになりますので、電力の消費の面でも非常に有効です。

また、弊社側から見ると、データの交換器の接続が一時的に切れた状態になっておるので、そういった意味でも非常に使い勝手もよい揺り起こしの手段だろうと考えております。

次のページにつきましては、ヒアリング項目1-2「今後、携帯電話番号を利用するM2Mサービスの需要の伸びをどのように想定しているか」について、弊社の方で公式にこういった需要の数字を外に出していることがないものですから、本日につきましては構成員限りとさせていただきます。電話番号の需要見込みということで、今回グラフをお持ちしております。

現在のところ、67.3万回線という弊社の回線の中に占めるM2Mの割合というのは非常に少ないということが現状となっております。ただ、M2Mというのは市場から見ても非常に将来性のある発展市場ということで我々も考えておりますので、2020年には、その際の我々の目標の契約回線数というところに占めるM2Mの割合というのは、現在のそれよりも非常に高くなるだろうと我々は予測をして、今回こういったものをお持ちしております。

ここからは、いただいたご質問につきまして1問1答ではないのですが、ご回答をさしあげたいと思います。まずM2Mの需要の伸びに対して、M2Mの専用番号という

ものを準備することについてですけれども、弊社といたしましては、当然電話番号がなければ、そもそも我々もサービスできませんし、そういった中で、今後需要が伸びていくということから、そういった専用番号を準備し、我々の電話番号の需要に対してお応えをいただくことにつきましては、基本的に賛成でございます。

また、M2Mの専用番号というものを設けるといった今回の議論につきまして、弊社から幾つかご要望を差し上げればと思うのですけれども、まずM2Mにおきましては、先ほどご説明をしましたとおり、端末との通信に対してSMSというものが重要な役割を担うということ、我々は想定をしておるところでございます。また、当然M2Mというサービスにつきましては、国際的にそういった製品が輸出されていく、もしくは産業用でも、非常に広いエリアでそういったサービスを提供するというところで、こういったSMSを使ったサービスを考えたときに、国際的にSMSが可用であることは、我々としては非常に重要なファクターになっていくのではないかと考えております。そういう観点から考えますと、プライベート番号であったり、その他の番号等を含めても、直ちに他の識別子を使うということに関しては、困難な情勢にあるのではないかと考えております。実際SMSをいろいろな方式で送るという議論が3GPP等で進んでいることは我々も承知をしておりますものの、国際的な標準化といったようなプロセスが途中であるとか、あるいは、そういったものが採用されても、直ちに世界中の電気通信事業者のほうで、こういったものが実装されていくかというインプリの問題もございますので。

また、前回の電気通信番号政策委員会の議論の中でも、平成30年頃の番号の枯渇というようなお話がございました。近い将来見込まれる電話番号の枯渇については、我々としてもビジネス上の懸念は非常に高いという状況ですので、当面というようなただし書は付いておりますけれども、現行どおり11桁の0A0番号という提供が非常に望ましいのではないかと考えております。

ただ、まさに先ほどもご議論があったところではございますが、将来的にというところでは、さらに我々としてはM2Mの需要を作っていく、伸びていくということを考えております中で、さらなる需要に対応できるよう、現在の携帯電話番号の11桁という桁数に捉われない桁増しの議論というものは、まだこの時点ですぐにということではないにしても、将来的にはこういったものは必要になってくる見込みが高いのではないかと考えております。

また、これもNTTドコモ様、ソフトバンク様の資料でも説明がございましたM2Mの

在庫に関する特性、電話番号を採番をしてから、実際にそれが利用開始になるまでに非常に長い期間がかかる可能性があるといったことを考えますと、電気通信番号規則もしくは電気通信番号指定基準という中で、現行070番号、080番号、090番号の網で指定をされているカテゴリとはまた別の端末伝送路設備というカテゴリを準備いたしまして、異なる指定基準を適用することも、これは検討に値することなのではないかと考えております。

また、M2M専用番号の運用にかかわる要望ということで下の方に書いてございます。先ほども特需というようなお話でしたが、MVNOという観点からご説明させていただきますと、一度に多数の端末に対するプロビジョニング、我々は、SIMカードを準備して使用可能な状態にすることをプロビジョニングと呼んでおりますが、こういったものが一度に多数行われるというM2Mの案件の性質上、現行我々は1番号単位で携帯電話・PHS事業者様から我々に対して番号を、SIMカードを焼くたびに割り当てていただいているところではあるのですけれども、こういった割当てに関しては非常に非効率的だと考えております。

今後MNOから我々MVNOをバルク、例えばCDE番号単位、もしくはもう少し小さい単位でも議論はいろいろできるかと思うのですけれども、こういった割当て、もしくは昨年開催されておりました2020ICT特別部会等でも、本審議会の中で議論をしていただきましたHLRのMVNOによる運用というところを前提としたMVNOに対する直接的な電話番号の割当てといったようなことに関する議論は、これも直ちにということではないのですけれども、こういったHLRの会合といったような話の進展を見ながら、将来的には検討いただけるとありがたいのかなと考えております。

それから、枯渇対策についてですが、まずM2Mの電話番号ではない一般の携帯電話用の番号につきましては、我々MVNOの方でも新しい需要の掘り起しということで、新しいマーケットを作っていくことに関しては非常に注力しております。M2M専用番号の制度化が仮に行われたとしても、MVNOのさらなる伸び、発展というところを踏まえ、携帯電話番号というところの需要は引き続き高いものと我々は考えております。

現行の070番号帯の枯渇というところは、M2M専用番号が仮に設けられたとしても、我々としては喫緊の課題と考えておまして、070番号帯の枯渇に備えた新しい電話番号帯の使用というところは、直ちに検討するべきではないかと考えております。

また、M2M専用番号につきましては、弊社、現在3つの携帯電話・PHS事業者それ

ぞれと接続をさせていただいております、いわゆるマルチキャリア提供ということをごさせてさせていただいております。M2Mの一部の案件、例えば医療とかライフライン、もしくは企業の勘定系のような、極めてクリティカルで停止が許されない用途のアプリケーションを考えたときに、当社としても積極的にマルチキャリア提供を進めており、この4月にはKDDI様のネットワークとの接続というところで、LTE回線のマルチキャリアということも実際の可能となり、今後そういった需要が増えていくものと考えております。

マルチキャリアというところ、下の方に説明がございますが、複数のMNO様からネットワークの設備の貸し出しを受けて、例えばMNO様の設備障害といったようなものが発生した際に、これを切りかえて利用できる可用性を高めるようなサービス提供と、ここでは書かせていただいております。現状このような案件については、端末に例えばUSBの通信モジュールを2つ搭載するとか、こういった形で複数のMNOのSIMカードを端末に振っていくということで、1端末当たり複数の番号を消費することが現状では避けられない状況となっております。こういったことは、まだ案件としては非常に少数ですし、我々もこれから先、注力をしていく部門だとは思っておりますが、数年後というところを見据えていくと、こういったマルチキャリアの案件による番号の消費増は、我々としても考えておるところではございます。番号の枯渇対策ということでは、これも将来的な課題として、先ほどのHLRの議論を踏まえた、MVNOが1つだけで電話番号を持ち、発行するSIMカードでマルチキャリア接続というものが可能になってくると、仮に2つの電話番号をそれまで使っていたものが、1つの電話番号で済むようになるというようなことが考えられます。その場合、電話番号の消費が半分になるということが見込めますので、番号の有効利用に資するのではないかと考えております。

これは現在直ちに問題になるということではございませんし、当然HLRの議論等は全てこれから先、進んで行くものだと考えておりますが、中長期的にはこういった議論も、ぜひ本委員会でご検討いただければと思っております。

説明は以上となります。ありがとうございました。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

質疑応答

【酒井主査】 それでは、ただいまのご説明を踏まえまして、ご質問等ございましたら

よろしく申し上げます。

【池田委員】 ありがとうございます。最後のマルチキャリアのところに関心を持ちました。今、NTTドコモ殿、ソフトバンク殿、KDDI殿の3社と接続されておられるということなのですが、このマルチキャリアのサービスだと、つまり3社のSIMを使うというサービスになるのでしょうか。MVNOがSIMカードを発行することによって、番号の消費が少なく、有効利用に資するのではないかというのは、なるほどと思ったのですが、3分の1になるのか、2分の1になるのかというところについて、ご説明いただければと思います。

【I I J】 現在、先ほど3ページでご説明をしました我々のM2M向けサービスというところにつきましては、NTTドコモ様及びKDDI様のネットワークに対応しております。ソフトバンク様については、こちらはサービスには対応していないものですから、現在のところ我々が仮にマルチキャリアを提供するという形になりますと、NTTドコモ様とKDDI様の2つのUSBのモジュールをつなぐということが考えられるところとなっております。そのため、直ちに3分の1になるということではございません。

一般的には、可用性という観点からは3つでということとはほとんどないので、2分の1になっていくのかなと考えております。

【池田委員】 ありがとうございます。

【酒井主査】 他にいかがですか。

【相田主査代理】 私も、この最後のところは興味深くて、他にどのようなオプションがあるのでしょうか。国際番号を使うとか、海外事業者のSIMカードを使って国内事業者にはローミングの形ですとか、ぱっと思いついたのは、それくらいなのですけれども。

もちろん御社としては、最終的に直接番号の割当てを受けるとして、それ以外の解釈は何かあるのですか。

【I I J】 国際番号を利用する等につきましても、当然直ちに提供できるとすると、それぞれの海外事業者と提携をして、日本の中では国際ローミングという形で提供するといったような形態が考えられます。多分日本で提供されている事業者も、既にいらっしゃるのではないかと思うのですけれども、我々が日本の事業者として事業企画をするという形になりますと、我々のネットワークを使っていただくということは、通信事業者としては非常に重要な観点だと思っております。ただ、我々のネットワークを使うという観点では、そういった国際番号を使って我々のネットワークの中にデータを流していくといった

ようなことは、全て携帯電話・PHS事業者様との、いわゆるビジネスの協議という形になろうかと思っております。そのため、直ちに我々のネットワークを経由しない、既に他のM2M関連の事業者等で日本国内で展開しているような事業形態であれば、参入はすぐにでもできるのかもしれないのですが、我々としては、そういったことを検討している段階ではないと考えております。

我々のネットワークを経由したさまざまな通信サービスをMVNOとして担っていくということを考えますと、電話番号をどうするかというのはともかくとして、MNO各社様とそういった協議をさせていただいた上で、どういったことが可能になるかということを検討してまいりたいと思います。

【酒井主査】 よろしいですか。他の点、いかがですか。

専用番号に対する見解、要するに専用番号が必要かどうか、その辺の理由とか、あるいは将来の桁増しの可能性、こういったところは先ほどの携帯電話・PHS事業者3社とそれほど意見は変わらないですか。

【I I J】 そうですね。もちろん各社と変わることはないとは思いますが、桁増しというところに関しては、当然我々としてはどれぐらいのシステムの改修がキャリア各社に発生するかというところが、直ちに規模感としては分かりませんので、簡単に書いているところはございます。

当然、こういった議論については、おそらく我々の設備よりも、MNO3社のシステム改修というところが非常に重い負担になっていくと考えておりますので、そういった観点の議論は我々としても必要ではないかとは思っております。

ただ、それは我々からは規模感というのはよくわからないので、直接申し上げることはできないところはお許してください。

【酒井主査】 わかりました。他はいかがですか。

【一井委員】 今後需要見込みと申しますか、先ほどから同じようなことばかり言っているのですが、M2Mとは何なのかということで、今後どういう新しいサービスがあり得るのでしょうか。I I J殿というとインターネットの会社という印象があり、それと関係するのかどうか分かりませんが、どのような新しいI I J殿ならではの、MVNOだからというのか分かりませんが、こうなったらもっと新しいものができる、だからもっと需要が伸びるのだというような、番号とは離れてしまうかもしれませんが、需要見込みと申すのですか、そういう観点からお聞きしているとご理解いただ

いて、お話しが可能でしたらお願いします。

【I I J】 MVNOならではのところになると、また少し戻ってしまうのですが、マルチキャリア提供は我々MVNOの1つの特徴となっていくのかなと考えております。今年の4月にようやくKDDI様とこういったサービスを開始させていただきまして、初めてマルチキャリアというご提案がユーザーに可能になりました。そういった意味では我々のビジネスのステージというのは、ちょうど入り口に立ったところかと思っております。直ちにその次を見据えてどうしていくといったことまで、十分な検討ができている段階ではありません。

またM2Mに関して、機械というのは、それが例えば検針用のメーターであっても、カーナビであっても、既にそういったサービスを提供されている、あるいは装置をつくっていらっしゃる企業様がいらっしゃって、そういった企業様とB to B to CもしくはB to B to Bという提供形態が主になっています。我々としては当然マルチキャリアとか、MVNOにしかできないようなサービスを作っていくこととなりますが、実際のアプリケーションに関しては、真ん中のBの方からもいろいろなニーズを聞いて、これからサービスを作っていくと考えております。

そういった意味で、やっとなりMVNOでキャリア様とは少し違った切り口からサービスをご提案できるような、まさに入り口に立ったところということで、我々としては注力をしてイノベーションを起こしていきたいと考えております。

【酒井主査】 それでは、よろしいですか。

そろそろ時間ですので、以上で本日の委員会で予定されていた議論は終了となります。本日のヒアリングを踏まえて、別途追加でお聞きしたい事項もあろうかと存じます。つきましては、別途事務局を通じて追加質問を送付させていただきたいと思っておりますけれども、皆様よろしいですか。その際は、よろしく願いいたします。

議題(2) その他

・事務局からの周知

【酒井主査】 では、事務局より、次回会合の日程等につきまして周知をお願いいたします。

【瀬島番号企画室課長補佐】 本日は、誠にありがとうございました。酒井主査よりお話のありました追加質問につきましては、7月14日火曜日までに事務局宛てご送付いた

だければと思います。事務局にて取りまとめた後、関係の事業者様へ送付させていただきます。

事業者の皆様におかれましては、回答の作成をお願いいたします。いただいた回答につきましては、別途構成員の皆様へ送付するとともに、総務省のホームページに掲載させていただく予定でございます。

次回、第15回会合につきましては、7月28日火曜日13時から開催する予定でございます。場所については調整中ですので、確定次第ご連絡いたします。次回会合では、固定電話事業者及びM2Mサービス利用事業者へのヒアリングを実施する予定でございます。

以上です。

閉 会

【酒井主査】 それでは、以上をもちまして第14回会合を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以 上